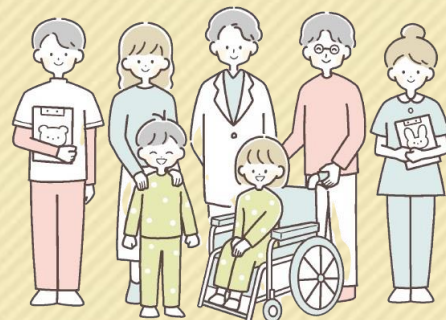


医療的ケア児 在宅レスパイト事業のご案内

「たまには、ゆっくり眠りたい」

「自分の用事を済ませたい」

そんなとき、医療的ケアを受けるお子さんと、
ご家族の『しっかり休息』を全力で支援します！



制度の概要

対象者

【以下の要件全てを満たす医療的ケア児の家族】

- いわき市内に住所を有すること
- 0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること
- 在宅で同居の家族による介護を受けて生活していること
- 訪問看護により医療的ケアを受けていること

費用負担

0円（交通費やキャンセル料は事業者との契約による）

利用可能時間

- 医療的ケア児1人につき、年間 **84時間** まで
- ※ 年度途中の利用の場合、年度内の残月数×7時間が上限

どんな時に使えるの？

- 別室でゆっくり睡眠・仮眠をとる
- きょうだい児の学校行事に参加する
- 保護者ご自身の通院や健診に行く
- スーパーや日用品の買い出しに行く など

利用方法・必要書類

利用前に訪問看護事業者と調整を行う必要があります。
利用するには以下の書類が必要となります。

- 利用登録申請書（様式は市ホームページまたは窓口で配布）
- 訪問看護事業者との契約書（写し） ○ 訪問看護指示書（写し）

1 確認

現在利用している訪問看護事業者が市と委託契約しているか確認

2 相談

訪問看護事業者に相談をし事業の案内を受ける

3 申請

障がい福祉課に利用登録申請書を提出する

4 返送

市から利用登録決定通知書が送付される

5 契約

訪問看護事業者と利用契約を締結する
→利用開始

お問い合わせ・申請窓口

いわき市役所 障がい福祉課 **tel 0246-22-7486**

〒970-8026 いわき市平字梅本21（本庁舎2階） 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

